

路線バス等の見直し及びデマンド型交通の導入案に関する住民説明会に  
おける質疑・意見等（要旨）

**1 三木南地区**

（質疑等）

Q 1 デマンド型交通で志染駅及び緑が丘駅のほか、三木南地区内の病院にも移動できるということか。また、デマンド型交通は何日前から予約できるか。

A 1 志染駅及び緑が丘駅のほか、三木南地区内の病院等にも移動できる。ただし、志染駅から緑が丘駅への移動は、神戸電鉄との役割分担のため、デマンド型交通での移動はできない。

また、1か月前から予約でき、車両が空いていれば当日の30分前でも予約できる。外出の予定が決まっているときは、早めに予約いただくことをお勧めする。

Q 2 車両に乗りきれない人数の予約が入った場合はどうなるのか。

A 2 車両に乗りきれない人数の予約が入った場合、先に予約の入った利用者を可能な限り乗合いで送迎した後、残りの利用者を乗合いで送迎することとなる。

Q 3 自分が予約した車両について、後から予約した利用者を乗合いで乗車させるために、自分の予約した時刻がずれることはないのか。

A 3 デマンド型交通は乗合交通のため、予約時にお知らせした乗車時刻及び降車時刻から前後5分程度のタイムラグが発生することはあるが、デマンド型交通専用の予約システムを導入しているため、基本的にそれ以上のタイムラグが発生しないようになっている。

病院の受診や路線バスへの乗継ぎ等により、目的地への到着時刻に制限がある場合は、デマンド型交通の予約時にコールセンターのオペレーターに申し出ていただくことをお勧めする。

Q 4 デマンド型交通の会員登録者が死亡した場合、会員登録を解除できるか。

A 4 運行事業者への申し出により会員登録の解除は可能である。

Q 5 鶯谷から北播磨総合医療センターへ移動する場合、現在は「鶯谷→三木本町→北播磨総合医療センター」又は「鶯谷→三木南交流センター→北播磨総合医療センター」の順に路線バスを乗り継いで移動しているが、デマンド型交通の導入後はどのように移動すればよいのか。

A 5 三木南交流センターを経由する路線バスは三木南地区を経由しなくなるため、これまでどおり「鶯谷→三木本町→北播磨総合医療センター」の順に路線バスを

乗り継いで移動するか、又は、デマンド型交通で志染駅まで移動いただき、路線バスに乗り継いで移動いただくこととなる。

志染駅や緑が丘駅は、北播磨総合医療センターのみならず、さまざまな方面への路線バスが多数運行されている。自宅から駅まではデマンド型交通で直接移動できるので、利便性は高いと思われる。

Q 6 鶯谷をはじめとして三木南地区の西側の地域住民が北播磨総合医療センターや三木地区へ移動する場合、志染駅や緑が丘駅に迂回するように移動することとなり、不便に感じる。

市役所であれば多方面の路線バスが運行されており、三木南地区から市役所までは僅かな距離であるため、デマンド型交通で市役所へ移動できるようにしてほしい。

A 6 路線バス等を含めた公共交通の確保維持のため、相互に役割分担を図る必要があることから、デマンド型交通は原則として地区内での運行としている。

その中で、志染駅や緑が丘駅については、三木南地区からみれば地区外となるが、路線バスが三木南地区を経由しなくなることから、例外的に乗降場所としている。

デマンド型交通の運行範囲が広がり、1回当たりの走行距離や運行所要時間が増えれば増えるほど、その間は他の利用希望者を送迎できなくなり、車両を増やす必要性が生じるなどのデメリットがあることから、地区内での運行としているので御理解いただきたい。

Q 7 市民であれば市役所をよく利用するので、市役所を乗降場所とすれば、デマンド型交通の利用につながるのではないかと。

A 7 通勤・通学に利用されている神戸電鉄や路線バスの確保維持も必要な中で、デマンド型交通で地区外にも移動できてしまうと、それぞれの公共交通の維持存続や共存ができなくなる。

デマンド型交通は、地区内の小回りの利く移動手段として、他の公共交通を補完する役割であることを御理解いただきたい。

Q 8 志染駅や緑が丘駅が乗降場所となっている理由は理解したが、更に市役所にデマンド型交通で移動できるよう検討してほしい。

A 8 御意見として承る。路線バス等との役割分担を踏まえつつ、地域住民や利用者の意見等を踏まえながら、慎重に検討すべき事項であると考えます。

Q 9 103系統及び104系統が三木南地区を経由しなくなるが、いずれの路線バ

スの利用者数も多い中で、デマンド型交通に切り替えても大丈夫なのか。

A9 103系統及び104系統は利用者数が多い路線ではあるものの、多くが緑が丘地区・自由が丘地区・青山地区の地域住民による利用である。当該地区には103系統及び104系統をはじめとして多数の路線バスを従来どおり運行するので、全ての利用者がデマンド型交通に切り替わるということではない。

Q10 自由が丘地区から104系統を利用して三木南交流センターの講座やイベント等に参加されているかたも多数おられる。三木南交流センターを目的地とするデマンド利用の場合は、自由が丘地区から乗継ぎなしで移動できたり、志染駅から三木南交流センターまで直通で移動できたりするなど、なんらかの工夫が必要ではないか。

A10 デマンド型交通は運行区域を定めて運行するため、自由が丘地区から乗継ぎなしで移動することはできない。

また、利用者の移動ニーズに合わせながら、乗合いで送迎できる点がデマンド型交通の強みであり、志染駅から三木南交流センターへの移動を直通としてしまうと、そうした乗合交通の強みが生かせなくなるおそれがある。

なお、他の予約がなく、乗合いとならない場合であれば、結果として、志染駅から三木南交流センターへ直接移動できることとなる。

(意見等)

- ・広野地区をはじめ、これまで公共交通が比較的不便であった地域を含めて考えると、このたびのデマンド型交通の導入にはメリットがあると思われる。
- ・路線バスが経由しなくなることで地区外への移動に乗継ぎが必要となるため、支払う運賃総額が高くなる点はデメリットである。

## 2 別所地区

(質疑等)

Q11 地区外の買い物施設や病院に移動できるデマンド型交通を期待していた。なぜ地区内での運行に限定するのか。

A11 路線バス等を含めた公共交通の確保維持のため、相互に役割分担を図る必要があることから、デマンド型交通は原則として地区内での運行としている。

別所地区の場合、三木鉄道代替バスなど、地区内外・市内外を結ぶ主要な路線バスが運行されており、デマンド型交通で地区外にまで移動できてしまうと、当該路線バスの利用者数が減少し、路線バスを維持できなくなるおそれがある。

また、路線バスのみならず、タクシーも運行されている地域であり、デマンド型交通の役割分担を明確化する必要がある。

加えて、デマンド型交通の1回当たりの走行距離や運行所要時間が増えれば増えるほど、その間は他の利用希望者を送迎できなくなり、車両を増やす必要性が生じ、事業費が増加するなどのデメリットもある。

こうしたさまざまな事情を考慮して地区内での運行としているので、御理解いただきたい。

Q12 別所地区はどの範囲を意味しているのか。別所町小林は三木南地区に分類されているが、もともとは別所地区であったことから、少なくとも別所町小林には移動できるようにしてはどうか。

A12 あくまで現行の地区を運行区域とするため、別所町小林は三木南地区として扱う。

なお、このたび三木南地区にもデマンド型交通を導入するため、別所地区のデマンド型交通と三木南地区のデマンド型交通を乗り継ぐことで、三木南地区に移動できるよう検討しているので、御理解いただきたい。

Q13 移動したい場所へ直接移動できるようなデマンド型交通にしてほしい。

A13 既に説明したとおり、デマンド型交通は他の公共交通との役割分担として運行区域を定める必要がある以上、区域をまたがって移動する場合は、路線バス等への乗継ぎが必要となる。

Q14 別所地区と三木南地区のデマンド型交通に乗り継ぐ場合、どこで乗り継ぐのか。

A14 可能な限り地区の境界に近い場所での乗継ぎとなる。

Q15 デマンド型交通と路線バスの乗継利用に伴う運賃負担の増加が心配である。乗り換えれば乗り換えるほど、運賃がかさむのではないか。

A15 現行の運賃体系でいうと、デマンド型交通を利用した後、路線バスに乗り継いだ場合、デマンド型交通と路線バスの両方の運賃が必要となる。

現在は路線バスのバス停まで徒歩で移動しなければならないのに対し、デマンド型交通の導入後は、乗継ぎが必要となるとはいえ、自宅からバス停まで送迎があるという点で利便性の向上は図られている。

併せて、デマンド型交通の導入により、路線バスへの乗継ぎだけでなく、地区内の移動が現在よりも便利になるということも踏まえて御理解いただきたい。

Q16 例えば乗継割引のように、デマンド型交通や路線バスを乗り継ぐ場合の負担を軽減するような施策を検討してはどうか。

A16 御意見として承る。こうした住民説明会や利用者の意見等を踏まえながら、検討していく。

Q17 見直し後の北播磨総合医療センターまでの移動について、新101系統の場合、現行よりも所要時間がかかる運行ルート案となっている。

A17 101系統については、バスの運転者不足が深刻な中で、利用者数も少ないことから、現行のまま路線を維持することは困難となっている。

このため、現行以上の利用が見込めるよう、三木地区内も経由する運行ルートに見直し、路線の維持存続に取り組んでいく必要がある。

(意見等)

- ・デマンド型交通で三木駅や恵比須駅に移動できたら、神戸電鉄の利用促進にもつながると思う。
- ・市役所や北播磨総合医療センターまでデマンド型交通で移動できるようにしてほしい。
- ・公共交通を乗り継いで移動すると、所要時間が多くかかり、体力を要する。
- ・乗継ぎにより、支払う運賃総額はこれまでの往復400円(片道:バス200円)から1,000円(片道:デマンド型交通300円+バス200円)にまで増加する。

### 3 志染地区

(質疑等)

Q18 自分が予約した車両に他の利用者が乗り合う場合、自分が予約した乗降希望時刻が変更(遅延)となることはないのか。

A18 デマンド型交通は乗合交通のため、予約時にお知らせした乗車時刻及び降車時刻から前後5分程度のタイムラグが発生することはあるが、デマンド型交通専用の予約システムを導入しているため、基本的にそれ以上のタイムラグが発生しないようになっている。

なお、病院の受診や路線バスへの乗継ぎ等により、目的地への到着時刻に制限がある場合は、デマンド型交通の予約時にコールセンターのオペレーターに申し出ていただくことをお勧めする。

Q19 吉川地区のデマンド型交通は何台で運行しているのか。また、志染地区では何台で運行する予定か。

A19 吉川地区は運行エリアが広いため、ハイエース2台で運行している。

志染地区においては、運行開始当初は車両1台とする予定である。デマンド型交通の利用状況等を踏まえながら、必要に応じて車両の増台を検討するなど、効率的で利用しやすいデマンド型交通となるよう見直していくことが大切と考えている。

Q20 103系統について、伽耶院口から青山5丁目までを非経由とした理由は何か。

A20 利用者数が少ないことから、同区間を非経由とした。デマンド型交通の導入にも経費がかかるため、利用者数の少ない区間は非経由とし、代わりにデマンド型交通を導入する案としている。

Q21 例えば病院の診察が長引いた場合など、予約した時間に乗車できない場合はどうなるのか。

A21 予約した時間に間に合わない場合、予約を取り直す必要がある。

Q22 デマンド型交通から路線バスに乗り継ぐ場合も多いと思うが、路線バスのダイヤが分からない地域住民のため、主要なバス停の時刻表を全戸配布してほしい。

A22 主要なバス停の時刻表の全戸配布については検討する。併せて、市が作成している公共交通総合時刻表「おでかけガイド」を市役所及び各公民館で配布しているので、そちらの活用も御検討いただきたい。また、デマンド型交通のコールセンターにおいても路線バスのダイヤを把握しているので、デマンド型交通の予約時に御相談いただくことも効果的である。